

6月14日、カナダ運輸省は、6月20日午前0時1分（東部時間帯）より、航空機等の乗客に対するワクチン接種義務を停止すると発表しました。これにより、同20日以降、カナダ国内を出発する国内線、米国線、国際線の航空機、VIA 鉄道及びロッキー・マウンテンア鉄道を利用する乗客は、ワクチン接種証明書を提示することなく、これらの交通機関を利用することが可能となります。

また、6月20日午前0時1分（東部時間帯）より、連邦政府が所管する航空、鉄道及び海運業界の従業員に対するワクチン接種義務も停止となります。

他方、クルーズ船については、乗客が一定期間密接に接触する特性から、乗客及びクルーに対するワクチン接種義務は維持されます。

国境措置に関するワクチン接種要件は変更されません。このため、カナダ市民権者及び永住権者でワクチン接種を完了していない者がカナダへ帰国する場合には、入国前検査、入国時及び入国8日目の分子検査及び14日間の自己隔離が必要となります。またワクチン接種を完了（※ブースター接種を含まない従来の定義）していない外国人の入国は、引き続き禁止となります。

ワクチン接種を完了していない外国人がカナダを出国する目的で航空機又は鉄道を利用することも引き続き可能です。

航空機又は鉄道を利用する乗客に対するマスク着用義務は維持されます。クルーズ船の乗客は、引き続きマスク着用に加え、クルーにより指示される他の公衆衛生措置にも従う必要があります。

詳細は以下のカナダ運輸省発表をご参照ください。

<https://www.canada.ca/en/transport-canada/news/2022/06/suspension-of-the-mandatory-vaccination-requirement-for-domestic-travellers-and-federally-regulated-transportation-workers.html>

在バンクーバー日本国総領事館

電話：1-604-684-5868

メール：consul@vc.mofa.go.jp